

「募集締切からの期間」と「その中の行政手続法違反等の割合」との関係

	行政手続法違反の割合	
意見募集締切からの経過期間	2008年 (結果公示894件)	2009年 (結果公示983件)
半年以上	31.6% (95件中30件)	51.2% (162件中83件)
	ほかに行政手続法違反の疑いがあるものが13件、13.7%	ほかに行政手続法違反の疑いがあるものが15件、9.3%
250日以上	43.9% (57件中25件)	70.6% (109件中77件)
	ほかに行政手続法違反の疑いがあるものが3件、5.3%	ほかに行政手続法違反の疑いがあるものが6件、5.5%
1年以上	59.3% (27件中16件)	92.5% (67件中62件)
	行政手続法違反の疑いがあるものはなかった	ほかに行政手続法違反の疑いがあるものが2件、3.0%
2年以上	100% (2件中2件)	80.0% (15件中12件)
	行政手続法違反の疑いがあるものはなかった	行政手続法違反の疑いがあるものはなかった

※ この表では、政令等公布から31日以上経過後に結果の公示がなされた場合を「行政手続法違反の疑いがある」、半年以上経過後に結果の公示がなされた場合を「行政手続法違反」と考えている。